仙台市バドミントン協会

# 令和6年度　登 録 要 項

1. 代表者説明会で登録説明を受けた団体が登録出来る
2. 他県からの転入者も以下に準ずることとするが、二重登録は出来ない
3. 仙台市バドミントン協会 登録有資格者
   ① 仙台市内に居住している者若しくは勤務している者
   ② 仙台市バドミントン協会に登録している団体に所属している者
   上記のいずれかに該当する者は、登録団体を通じて当協会に個人登録できる
   ただし、高校生以下及び大学生の学連登録者は登録出来ない
4. 代表責任者及び連絡担当者の設置
   ① 代表責任者は、登録者で仙台市に在住している者とする
   ② 連絡担当者は、パソコンでの登録・連絡可能な方とする
5. 団体登録料 3,000円 + 個人登録料 200円(市外在住者 400円)
   ① 各区協会を重複するクラブチームは 1区協会につき 1,000円加算(個人登録料も別途必要)
   ② 仙台市以外に居住している者は、登録料 400円
   ③ 年度途中に所属団体を移籍する場合は、再度個人登録料が発生します
6. 新規登録される場合のランク基準(厳守)
   1部　30才代以上:高校・大学の経験者でベスト8以上の入賞経験のある者
   20才代以下:大学経験者で一部リーグ・二部リーグの学校に所属していた者
   20才代以下:高校経験者で団体戦ベスト8以上の学校に所属していた者
   個人戦ベスト16以上の者,または同等の者
   2部　30才以上:高校・大学の経験者でチームの主力メンバーの者
   20才代以下:高校・大学経験者で1部に該当しない者
   3部　30才以上:高校・大学の経験者で 1・2部にあてはまらない者
   20才代以下:高校・大学未経験者
   4部　30才以上:初心者ではないと思われる者
   20才代以下:登録不可
   5部　30才以上:初心者と思われる者
   20才代以下:登録不可
7. ランクの変更
   ① 指定する大会(市民ミックス・市民まつり・市民総体・仙台市会長杯)を昇格及び降格の対象大会とする
      a 各種目の出場数が8組以上を昇格対象とし、1位が昇格
      各種目の出場数が16組以上は、1位・2位を昇格
      b 昇格時に60才以上の1部、65才以上の2部、70才以上の3部への昇格は無いものとする
      ただし、本人が希望する場合はこの限りでない
   ② 登録ランクでの出場を基本とし、上位の者と組んだ際は,上位の種目へ出場とする
   ただし、昇格する場合は1ランクのみとする
   ③ 種目においてリーグ全敗した場合は、降格することができる
   ただし、本人から申し出がある場合,大会当日会場での申請に限る
   また,降格対象は同ランクで出場したパートに限る
   ④ 身勝手な降格(仕事・結婚による練習不足)は認めない
   ▲ 復帰後に登録するランクは、基本的に復帰前のランクとすること

2024仙台市バドミントン協会

⑤ 万が一、不正な申込みで大会に出場した場合は、オープン試合（最下位）or没収試合とする
※「大会申込書」受付の時点から適用する
⑥ 現ランクに著しくふさわしくないと協会から判断された者は、その指示に従うものとする

**8. 追加登録・変更届け**

① 個人の追加登録（新規・抹消）及び個人情報の変更届けは、各区協会を通して仙台市協会に各大会の締切日前まで速やかに提出してください
② 年度内の所属する団体の変更を認める
ただし、前所属団体からの抹消届を受理した後新所属団体からの追加登録を受理した時点からとし、登録ランクは変わらないものとする

**③届出は,登録団体の連絡担当者がおこなうものとする**

**9. 新規の団体登録は、仙台市協会の指示により手続きを進める**